

第2次山梨県社会福祉協議会強化発展計画  
( 骨子 ) (案)

平成27年11月  
山梨県社会福祉協議会



## 目次

### 第1章 計画策定に向けて

- (1) 計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### 第2章 前計画の検証と評価

- (1) 検証と個別的評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 総括的評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 取り組みの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 第3章 県社協を取り巻く地域の福祉課題

- (1) 人口減少、少子高齢化等による  
地域社会の衰退・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (2) 格差の拡大、子どもの貧困等の顕著化・・・・・・ 11
- (3) 多発する災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (4) 社会福祉法人制度の見直し・・・・・・・・・・・・ 14

### 第4章 課題解決に向けた対応

- (1) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 推進施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 実施事業等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

## 第5章 計画の評価と進行管理

- (1) 評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (2) 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

## 第1章 計画策定に向けて

### (1) 計画策定の経緯

山梨県社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、平成22年5月、「山梨発の福祉文化の創造」に向け「山梨県社会福祉協議会強化発展計画」本編、翌平成23年4月には、「年次実行計画」を策定し、組織の和を総集結して、その目標達成に努めてきました。

こうした中、平成27年度、計画期間の最終年度を迎えることとなることから、最近顕著となりつつある地域福祉の推進に大きな影響を与える県社協を取り巻く地域の福祉課題の変化等を踏まえ、新たな計画を策定することとしました。

なお、計画策定に際し、前計画は本会にとって初めての5ヵ年計画であり、その掲げる経営理念、経営方針を当面変更する必要はないとの判断の基、新たな計画は、前計画の理念等を受け継ぎつつそれを発展させた計画、つまり第2次山梨県社会福祉協議会強化発展計画と位置づけることとしました。

## (2) 計画期間

新たな計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間としました。

## 第2章 前計画の検証と評価

### (1) 検証と個別的評価

前計画においては、

- ① 6つの重点目標
- ② 17の推進目標・事項
- ③ 27の具体的事業

を掲げ、さらに、具体的事業ごとに年次実行計画を策定するとともに、5つの具体的事業には数値目標を定め、経営理念の実現に努めてきました。

そこで、27の具体的事業の実施状況を年次実行計画及び数値目標に照らして、計画の検証を行うとともに、その結果を基に個別的な評価を行うこととしました。

その具体的事業ごとの検証と個別的評価は山梨県社会福祉協議会強化発展計画実施状況表（以下「実施状況表」という。）のとおりとなっています。

### (2) 総括的評価

27事業の達成状況は、A評価が12事業44.5%、B評価が8事業29.6%、C評価が3事業11.1%、

D評価が3事業11.1%、E評価が1事業3.7%となっており、概ね計画通りの実績を上げたものと考えられるA評価及びB評価の事業は全体の74.1%でした。

この結果には、中間評価やそれに基づく計画見直し等の進行管理が適切に行われなかったことも影響を与えているものと考えています。

必要な検討を行い、引き続き残された課題の解決に努めなければなりません。その際には、計画をより実効性のあるものとするため、進行管理を適時適切に行うことが求められます。

### (3) 取り組みの方向性

実施状況表のとおり、継続すべきもの6事業、見直して継続すべきもの19事業、終了すべきもの2事業となっており、事業評価を踏まえつつ、今後も引き続き取り組むべき必要性の高い事業が多くあります。

次期計画策定においては、この結果を計画策定に反映させていくことが必要となります。



# 山梨県社会福祉協議会強化発展計画 実施状況表

重点目標	具体的事業	担当課所	年次実行計画の概要	実施状況	達成度 I	達成度 II	取り組みの方向性	理由
1	N01 市町村社協への訪問活動	福祉振興課	①個別性を重視した二二の把握 ②「顔の見える関係づくり」=相談しやすい環境による早期課題解決 22年度:全市町村実施 ①本会内での情報の共有化 ②4部門ごとに支援方針を検討 24年度:設備方式導入による支援会議の開催	①平成22年度から様々な機会を捉え市町村社協を訪問し顔の見える関係づくりを心掛けた。また、平成26年度は、社協職員を対象とした研修会を開催し、訪問活動により把握した市町村社協のニーズを踏まえ、研修事業へ反映した。 ②各課所のリーダー職員で構成した「リーダー会議」(H25-26:課長補佐・リーダー会議/H27:事業推進会議)において、市町村社協の情報共有に努めたが、「支援会議」の位置づけや会議の目的意識、進め方等についての共有が不十分であったため、各課所が実施する事業への協力要請、本会職員への周知事項に留まった。 ③各部門ごと市町村社協の支援に必要な会議・研修を実施した。各部門(課所)ごと会議・研修の実施にあたっては「事業推進会議」で共有した。が、実施後の評価・検証までではできなかったため、組織的な支援方針の検討には至らなかった。	A A	A	見直し継続	(No.1) 市町村社協を対象とした会議・研修等の実施にあたっては、職員の声を取り入れることが重要であることから、積極的に市町村社協を訪問し、社協職員が抱える業務上の悩みや課題を把握したうえで早期解決、また解決に向けた事業を企画・展開していく。 (No.2) 「陣面方式」の導入については検討には至らなかった。支援会議の目的・あり方・必要性等について再度確認し有効な会議としていく。 (No.3) 未策定の社協に対して引き続き策定に向けた必要な支援を行っていく。また、策定委員会等への参画についても、社協からの要請に対し積極的に参画する。
1	N02 地域福祉活動計画策定への支援	福祉振興課	・市町村社協の地域福祉活動計画策定支援(策定後村社協委員会への参画など) 22年度:実施 ○数値目標(策定市町村社協数) 25年度:27(うち当年策定5か所)	21社協で計画の策定が完了した。策定にあたっては、社協からの要請に応じ策定委員会などへ参画し必要な支援・助言を行った。また、第2次計画の策定や発展強化計画等を検討した社協に対しも、要請に成じては、行財委員会等へ参画した。しかしながら、未策定の市町村社協については、行政が策定する福祉計画が未策定等の理由により、策定には至らなかった。	D D	D	見直し継続	※№1~3については、運動性が高いことから、一体的に取り組んでいく。
1	N03 地域福祉活動計画策定への支援	福祉振興課	①市町村社協におけるボランティア活動への支援 ②全市町村社協ボランティアセンター設置 24年度:支援実施 ○数値目標(設置市町村社協数) 27年度:27(13市8町6村)	①ボランティア担当者研修を開催し、ボランティア担当者としての心構えや社協が推進するボランティア活動等について理解を深め質の向上を図った。また、担当者が、事業を実施するうえで抱える悩みや課題を共有し、情報交換・意見交換をすることで、お互いの活動や担当者を支え、協力する機会ができた。 ②担当者研修等において、Vセンターの役割・必要性について理解を深めた。Vセンターの業務を担っていない社協であっても、地域におけるボランティア活動は推進しており、Vセンターとしての機能・役割を果している。	A A	A	見直し継続	引き継ぎ、担当者研修等を通じて、地域におけるボランティア活動について理解を深めるとともに、担当者同士が、顔の見える関係づくり、仲間づくりができる場を提供し、相互の連携強化、また地域の中の人々とのつながりに結びつくよう取り組んでいく。 Vセンターの設置については、既に27社協の全てが地域のボランティア活動の拠点としてその機能・役割は果たしており、Vセンターとしての業務は担っていないがボランティア推進事業は展開しているため、事業を見える化するなどし、社協の取り組みについて広く情報発信していく。 なお、事業の名称については、実施内容に即した名称とすることを検討したい。
1	N05 日常生活自立支援事業の利用促進と基幹的福祉協議会の拡充	福祉振興課 (H27生活支援課)	①契約締結審査会の充実強化の検討 23年度:実施 ②基幹的福祉協議会の見直しと増加要望 ③利用促進のための現状分析と解決方針の検討 24年度:実施 ○数値目標(基幹的福祉協議会) 27年度:14(全13市1町)	①審査委員並びに基幹的福祉協議会の専門員出席のもと、平成23年度から3回、定期的に開催した。内容も単に契約の可否を問うだけでなく、事前に、対応の困難事例や解約時の留意事項など、業務上直面する課題についても幅広く検討した。 ②平成23年度から基幹的福祉協議会の拡充に向け、これまでの地域別利用状況等を把握・分析し、果に要望をしたところ、平成26年度に7社協から11社協に拡充した。 ③平成23年度から、毎月、基幹的福祉協議会から相談・契約・解約件数などについて報告を受け、利用状況等の現状の把握を行った。	A B A A B	B	見直し継続	契約締結審査会については、引き続き専門員の研修の一環として位置付け、スキルアップを図っていく。 基幹的福祉協議会の拡充については、26年度の拡充後の利用状況などを把握・分析し、市町村社協の意見などを聞く中で、拡充の必要性等について検証していく。
1	N06 権利擁護にかかわる関係者のネットワーク化	福祉振興課 (H27生活支援課)	①関係者との連携に関する検討 ②社協における成年後見制度の役割等の検討 25年度:実施	①平成26年度に、市町村社協との協働により「成年後見制度と社協の役割」について職員勉強会を開催し理解を深めるとともに、参加者の自らの状況や課題について情報交換したが、局内における今後の連携や取り組みについて共有がなされなかったため、関係機関等と連携した連絡会議の開催には至らなかった。	C C	C	見直し継続	日常生活自立支援事業の利用から成年後見制度へ移行するケースが増えており、市町村社協においても法人後見事業に取り組み社協や取り組みを検討している社協も見受けられるため、本会の支援方針について協議・検討していく。 ※N05-6は、運動性が高いことから、一体的に取り組んでいく。
1	N07 経営指導(支援)事業の充実強化	福祉振興課	①顧客サービスとして経営指導事業を位置づけ団体支援の実施 ②関係機関との連携 25年度:実施	①来所や電話相談などにより、施設等の相談に随時対応した。また、平成25年度から相談対応後の満足度調査アンケートを実施し対応の充実を図った。 ②施設施設経営指導連絡協議会において、関係各課からも福祉情勢についての情報提供を行い、双方方向での情報の共有化を図り、連携を強化した。	A A	A	継続	引き続き、相談対応アンケートを実施し適切な相談対応を図っていく。また、連絡協議会においても関係各課の参加を促し、情報交換・意見交換をし連携を強化していく。

重点目標	具体的事業	担当課所	年次実行計画の概要	実施状況	達成度 I	達成度 II	取り組みの方向性	理由
1	N08 団体事務局の運営、委託についてのルール化	福祉振興課	①双方向関係強化に向けルール化を図る ②契約行為の検討 25年度:実施	①②各特別協議会の事務局としての役割について協議・確認するとともに、それぞれの団体の実情等を踏まえ、平成26年度に事務委託契約を締結した。	A A	A	継続	事務委託契約に基づき、各特別協議会の事務局として信頼される事務を遂行するとともに、良好なパートナーシップを図っていく。また、各団体の事務量なども検証する中で、契約内容等についても必要な見直しを検討していく。
1	N09 福祉関係団体連絡会(情報交換会)の開催	福祉振興課	①本年度実施 ②評価を反映したプランの策定 24年度及び27年度	関係団体等の会議等へは可能な限り参画し連携を深めた。また、H27年度には、福祉分野の様々な団体の参画を得る中で、「地域における公益的な取り組み」についての情報交換会を開催し、今後の進むべき方向性などについて共有した。	C	C	見直し継続	27年度に各団体等と共有した内容を踏まえ、「地域における公益的な取り組み」の実現に向け、関係団体と連携していく。
1	N010 福祉人材センターアクションプランの推進	福祉人材センター 研修課	①21年度策定のプランにおける評価の実施 22年度～ ②評価を反映したプランの策定 24年度及び27年度	①平成23年度の福祉人材センター運営委員会において、平成21年度～平成23年度のアクションプランについて評価を実施した。 ②前年度までの事業効果等を基に平成23年度末に、平成24年度～平成26年度アクションプランを策定した。 24年度に福祉人材センターの本体事業と並行して実施することとなった。人材センターアクションプランは3年一度の見直しとなっており、県社協の強化発展計画と足並みがそろっていないことなどの理由により、第2次強化発展計画の策定に併せて、26年度までのアクションプランを1年間延長し、強化発展計画への具体的事業の記載と見直しを行った。	A B	B	見直し継続	福祉・介護人材確保に向けた事業については、国においても今後10年以上の長期計画により事業を推進していく方向性があり、福祉人材センターの事業の中心的事業と位置付けられる。 アクションプランの推進といった内容ではなく、具体的な福祉・介護人材の確保事業として事業を明確化し、強化発展計画に明示していく。 【福祉・介護人材の確保と社会福祉事業従事者の定着支援】 ①福祉の仕事に関するイメージアップ ②学生層への福祉・介護職への職業教育の推進 ③福祉・介護人材へ進むための就労環境づくり ④福祉・介護人材への就業支援 ⑤社会福祉従事者への定着支援
2	N011 研修セクション(部門)の確立	福祉人材センター 研修課	23年度 ①研修セクションの確立 ②研修方針、研修体系の策定 24年度:段階的実施	研修方針、研修体系の決定が3年運れた。(計画 平成23年度 一 策定 平成26年度) 平成23年度、研修セクションとして福祉人材研修課を策定。研修方針、研修体系の策定については平成25年度までに類似事業の結合を行い、平成27年度に福祉人材研修課を正式に作成し、関係機関に周知を行った。また、行政を含めた関係機関との連携については、県地域福祉支援計画(平成27年度～31年度)の策定の際、計画策定に当たり県社協の立場から提案を行い、県計画策定に向け連携を図った。(平成25年度)	C	C	継続	研修事業概要については、社会福祉従事者をはじめとする関係機関の年間研修受講計画を策定する意味でも、重要な役割を果たすものである。また、より充実した研修事業の展開を行うためにも研修事業概要の作成は欠かせないものとする。 H27年度に必要各作成・配布したことにより、関係機関からも作成に当たったことへの意見・要望をいただいていることから、作成に当たり反映できるよう、適宜検討する。
2	N012 研修委員会(仮称)の設置	介護実習普及センター	○数値目標 ①介護実習普及センター研修受講者数:27年度3,570人 ○数値目標 ②介護実習普及センター利用者数:27年度11,820人	数値目標 全ての年度において数値目標を達成した。 団体向け講座に限り、センター周知に努め、利用人数を上げることができた。 計画より2年運れの実施となった。	A	A	終了	介護実習普及センターにおける数値目標については、指定管理者における数値目標により実施する。
3	N013 ワンストップサービスのあり方の検討及び推進	福祉振興課	①相談窓口一覽に基づく職員研修 23年度～ ②ワンストップサービスの実施	平成26年度に平成27年度の研修事業概要を策定し、本概要について平成26年度福祉人材センター運営委員会にて意見聴取を行った。また、平成27年度より、福祉・介護人材の更なる確保定着支援に向け、「地域医療・介護総合確保基金事業」が実施されることとなり、介護人材確保支援強化として、人材確保に向けた取り組みや計画策定立案を行うための関係機関・団体との連携・協働を図るため協議会を設置することから、従来の人材センター運営委員会と並行して協議会を実施している。	A	A	見直し継続	平成26年度に福祉人材センター運営委員会を研修委員会として設置したため、終了する。 以降、当該委員会において研修事業の内容等について、建設的意見を聴取していく。

重点目標	具体的事業	担当課所	年次実行計画の概要	実施状況	達成度 I	達成度 II	取り組みの方向性	理由
3	NO14 相談機能を有する県社協部署、相談機関とのネットワークづくり	福祉振興課	25年度：広域での連携	「相談窓口一覧」をブラザー内の各団体へも配布し連携を呼びかけた。平成27年度からは、福祉プラザ内に留まらず、県内の相談機関一覧を本会HP上で周知するとともに、「生活困難者自立相談事業」を実施するうえで関わりのある機関とのネットワークづくりに努めた。	A	A	見直し継続	「生活困難者自立相談支援事業」(H27～)と関係する相談機関等を中心に、ネットワークづくりと連携の強化を図っていく。 ※NO13・14は運動性が高いことから、一体的に取り組んでいく。
4	NO15 広報・情報発信機能の強化について検討	総務企画課	①広報・情報発信に係る現状とあり方の検討 23年度：職員会議、広報委員会であり方の整理 ②広報委員会の充実強化について検討 23年度：広報委員改選 ○数値目標(ホームページアクセス件数) 27年度：44,000件	①ホームページは平成27年3月13日にリニューアルを行ったが、県社協内部における広報・情報発信に係るあり方の検討を実施できなかったため、委員会での広報情報発信のあり方の検討まで至らなかった。 ②広報委員会は、平成25年度の委員改選時に有識者(大学教授、実務者)を加え見直しを行った。 (計画より1年遅れて実施)	C B A	B	見直し継続	まず、県社協職員内で現状の広報・情報発信について整理を行い、機能的な方法を協議・検討する。 リニューアルしたホームページでの情報発信を、よりタイムリーに行うとともに、掲載情報の更新(古いものを載せておかない)を適宜行い、ホームページでの固い合わせ等への対応方法等を検討していく。 また、閲覧回数の集計方法についても、各ページごとに集計するなど工夫する。
5	NO16 理事会、評議員会の見直し	総務企画課	定数削減及び選任区分の見直し、開催回数の増加 23年度：実施	平成24年5月の委員改選において、より機動性を発揮し、迅速な経営判断が可能となるよう、理事は25名から21名へ、評議員は66名から43名への定数削減を行った。 平成23年度から理事会・評議員会の開催回数を増やし5月、秋、3月の3回開催とした。	A	A	継続	理事、評議員の委員区分及び、定数について引き続き検討を行う。
5	NO17 正副会長会議、法人運営会議、推進会議(リーダークラス)の強化充実	総務企画課	経営マネジメント機能の強化充実 23年度：強化充実について検討、実施	本会の抱える課題に迅速適切に対応するため、まず事務局内において毎月月中旬以降、事業推進会議、続いて法人運営会議を順次開催し、迅速に課題の把握とその対策の検討を行い、その結果を踏まえる中、翌月初めの正副会長会議において組織としての方向性を示すなど、経営マネジメント機能の充実を図った。	A	A	見直し継続	引き続き、法人運営会議を中心に課題等の検討を行い、正副会長会議において組織の方向性を検討していく。
5	NO18 機能別課所体制への見直し(機能重視)	総務企画課	事業予算別課所体制から機能別課所体制へ 23年度：新体制で実施	平成23年度に機能別課所体制を導入し、3課2所1委員会となる組織改編を行い、危機管理等に柔軟に対応できる事務局体制とした。また、平成27年度に生活困難者自立支援法の施行により、生活支援課を設置し、新しい課題に対応した組織編成を行った。	A	A	終了	当初計画どおりの体制となったことから終了。 今後も必要に応じ、新しい課題(生活困難者自立支援法や介護保険法等)と制度改正)にも柔軟に対応していく。
5	NO19 職員研修型事業の導入	総務企画課	①職員が自己研鑽するための環境づくり 23年度：実施 ②職員一人ひとりの個性を生かした事業の実施 23年度：実施	①平成24年度より各階層職員に研修会を実施した。(計画より1年遅れ) ・平成24年度より職員マネージャー研修を実施 ・平成25年度管理層に対するメンタルヘルスマネジメント研修を実施 ・平成26年度に新任職員研修、メンタルヘルスマネジメント研修を実施 ②平成23年度に宛名ラベル共有システムを総務企画課の提案で作成。各課発注業務の共有化を図った。 しかし、住所録の更新等が実施されていないため、利用に一部不便が発生している。 平成27年度に職員の技能を生かし自主研修を企画・実施した。	B B	B	見直し継続	職員が持つ技能や専門性等を生かした研修事業の実施に向け、自主研修の企画を行うべく、企画に必要な関係スタッフが必要に応じて集まり、話し合いができるよう心掛けるなどの見直しを行う。 また、職員が提案し採用された事業などにおいて、提案した職員への評価方法などの検討を行う。
5	NO20 資格取得の支援とその活用などの検討	総務企画課	職員の有資格者の推進と奨励策の導入 ・県社協職員の専門性の整理と専門性習得に向けた体系的な人材育成の方針の明確化 23年度：実施	資格取得に対する助成制度は第1次強化発展計画策定前に既に導入済みである。 県社協職員の専門性の整理のため、全社協が策定した資料を職員に情報提供し、専門性向上の指針としたが、人材育成の明確化に伴う方針検討までには至らなかった。	B	B	見直し継続	資格取得を支援するための助成制度や特別休暇制度は導入したが、実際に資格取得に至ったのはごく少数であった。また、その活用策も検討されてはいない。 後の活用方法や人事考課、手当ての反映など、職員への具体的なメリットなどを踏まえ協議・検討する。
5	NO21 業務不均等の改善(時間外勤務の改善)	総務企画課	時間外勤務の改善に向けた取り組み 23年度：検討	平成26年度より、所属長に時間外勤務の時間数の管理に加え、時間外勤務手当の予算管理を行う権限を与え、効率性の高い業務執行に努めた。(計画より3年遅れ)	C	C	継続	計画的な事業執行、業務効率化、業務分担の見直しについて継続し検討する。

重点目標	具体的事業	担当課所	年次実行計画の概要	実施状況	達成度Ⅰ	達成度Ⅱ	取り組みの方向性	理由
6	NO22 会員サービスのあり方の検討	総務企画課	①会員の定数確認 24年度:実施 ②提供可能サービスの課題整理 24年度:実施 ③全職員の意識化 24年度:実施	①他県の会員定数に準ずる状況、情報収集を実施し、本会における会員定数との比較を行った。 ②会員サービスの充実化(自主研修における会員サービスの優越化)などの検討課題の整理が必要のため、次期計画で検討。 ③会員サービスにおける充実化等に資していないことから、全職員への意識化は次期計画で実施。	D E E	E	見直し継続	(財政基盤の検討)に統合 次期計画では、自主研修への適応化など会員サービス充実について内部での協議を進め、安定した財政基盤の検討を図る。
6	NO23 山梨県社会福祉会館の今後の活用策	総務企画課	23年度:方針決定 24年度:実施	耐震基準を満たさないことから、平成22年度をもって社会福祉会館の貸付を終了し、本会倉庫として専断事務室のみを使用している。県及び甲府市による甲府駅南口修景計画等の動向を注視するとともに、土地、建物の活用等を検討した。	A	A	見直し継続	(基本財産の検討)に統合 引き継ぎ、県及び甲府市による甲府駅南口修景計画の動向を注視する。
6	NO24 山梨県ボランティアセンター(新山梨県社会福祉会館)のあり方の活用策	総務企画課	24年度:方針決定、関係機関との協議	平成27年度に甲府市補助事業にて耐震診断を実施した。 ボランティアセンターを管理する観点から、県との交渉準備を継続中	A	A	見直し継続	(基本財産の検討)に統合 耐震診断結果を考慮し、県との交渉を進める。
6	NO25 財政計画の策定、人件費確保、委託事業のルール化を検討のうえ、その自主財源や基金の活用策などについて検討を行う。	総務企画課	27年度:次期計画に反映	プロパー職員数が定員より下回ったこと等の理由により、現状の運営費補助金(県からの人件費補助)を確保するための内部検討にとどまっていたため、財政計画の策定、委員会の検討には至らなかった。	D	D	見直し継続	(財政基盤の検討)に統合 ①法人全体の財務状況を分析し持続可能な経営方針の検討 ②自主財源の確保(自主研修事業・会員サービス家庭常備薬幹旋、図書販売)の充実 ③自主財源を活用し、市町村社協支援や自主研修事業の充実を図る。 ④コスト(光熱水費、機器使用料等)を見える化し、経費削減に対する職員の意識化を促す。 などの検討を行う。
6	NO26 ①基金や助成金などを活用した先駆的事業の検討 ②基金や助成金などの活用に向けた県民への情報提供	総務企画課 福祉振興課	①先駆的事業の事業 23年度:実施 ②県民への情報提供 22年度:実施	①先駆的内容での事業実施には至らなかったが、社会福祉従事者の現状を踏まえ、今後必要とされる内容での自主研修を実施した。 ②外部の団体が実施している各種助成事業について、本会ホームページで周知している。	E A	D	見直し継続	①(福祉研修事業の充実)に統合 次期計画では、自主研修において先駆的内容を含め、研修事業を展開する。 ②(広報情報発信機能の強化)に統合 H27年度にHPのリニューアルを行ったことにより、HPでの周知を継続して行う。
6	NO27 共同基金への対応(積極的な基金活動の実施)	総務企画課 福祉振興課	①県社協内部における情報の共有化 23年度:実施 ②県社協内部における申請希望の確認 22年度:実施	①平成23年度に県社協内の配分申請は整理した。 ②平成23年度より、県社協内各課所に申請希望の確認について実施した。	A A	A	継続	内部における申請希望・基金活動への協力については継続実施する。

※1 達成度について  
 ・達成度Ⅰ ⇒ 具体的事業の実施内容に記載されている項目ごとの達成度  
 ・達成度Ⅱ ⇒ 当該具体的事業の個別達成度を踏まえた当該具体的事業全体としての達成度

※2 達成度の内容について  
 ①数値目標のある項目の達成度  
 A 80%以上、B 60%以上～80%未満、C 40%以上～60%未満、D 20%以上～40%未満、E 0～20%未満  
 ②その他の事業・項目の達成度  
 ・実施年度等を基準として算定 ⇒ 計画上の実施年度と実際の実施年度を比較し、1年遅れることに15%の減として算定する。  
 ただし、実施に際し外的要因や組織改編等が大きく影響を与えたと思慮される場合は、その影響も勘案し上記A～Eに当てはめる。  
 (参考)

■計画上の実施年度 24年度  
 ■実際の実施年度 26年度  
 ⇒ B(100%-30%=70%)

※3 取り組みの方向性  
 継続 ⇒ 次期計画においても継続すべき必要性の高い事業  
 見直し継続 ⇒ 次期計画においては内容を見直し継続すべき事業  
 終了 ⇒ 現行計画をもって終了する事業

### 第3章 県社協を取り巻く地域の福祉課題

前計画の策定から現在までの間に、地域社会を取り巻く状況は、大きく変わってきています。特に、本会が地域福祉を推進するに際し大きな影響を受ける要因として、次の4つの課題が挙げられます。これらの課題は、今後、本会が「山梨発の福祉文化の創造」という経営理念を具現化するため、あらゆる場面において考慮しなければならない課題であります。

#### (1) 人口減少、少子高齢化等による地域社会の衰退

本県の総人口は、山梨県常住人口調査によると、平成14年に減少に転じて以降、連続して減少しており、平成27年1月1日現在では、前年同月に比べ6,064人減の838,958人となっています。

また、本県の「合計特殊出生率(※1)」は、平成26年が1.43であり、引き続き全国平均1.42を上回ってはいますが、平成26年の出生数は6,063人で、前年より135人減少するなど出生数は減少しており、依然として少子化が進んでいます。

一方、山梨県高齢者福祉基礎調査によると、本県の65歳以上の高齢者は、平成27年4月1日現在、233,649人で前年より5,738人増加し、その「高齢化率(※2)」は、27.4%で前年に比べ0.8ポイント上昇しています。このように、本県人口の3.6人に1人が65歳以上となっており、また、65歳以上の高齢者の20.5%、47,918人が在宅ひとり暮らしの高齢者であり、さらに3.5%、8,208人が在宅寝たきり高齢者となっています。また、認知症高齢者は、25,543人で前年より1,280人増加し、65歳以上の高齢者の10.9%を占めるなど、本県の地域社会は大変厳しい状況に置かれており、福祉の担い手の減少と福祉の対象者の増加という難しい課題への対応が求められています。

(注) ※1 「合計特殊出生率」⇒15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

※2 「高齢化率」⇒65歳以上の高齢者人口が総

人口に占める割合で、全国の高齢化率は26.4%

## (2) 格差の拡大、子どもの貧困等の顕著化

先進国で広がる貧富の格差を分析し世界各国でベストセラーとなった、フランスの経済学者トマ・ピケティの「21世紀の資本」が我が国においても注目を集め話題となるなど、格差の拡大が注目されています。

平成25年国民生活基礎調査によると、我が国の「相対的貧困率(※3)」は16.1%、また、「子どもの貧困率(※4)」は16.3%であり、ともに過去最悪を更新しています。これは、日本人の約6人に1人が相対的な貧困層に分類されることを意味し、また、この調査によると「生活が苦しい」とした世帯が59.9%に達しており、この割合は近年上昇傾向にあります。

このように貧困率が過去最悪を更新したのは、長引くデフレ経済下における子育て世帯の所得の減少や、母子家庭が増加する中、働く母親の多くが給与水準の低い非正規雇用であることなどが影響しているものと考えら



れています。

さらに、「山梨県の生活保護の動向」によると、平成27年3月末における本県の生活保護の状況は、被保護世帯5,311世帯、被保護人員6,812人であり、この1年間で、それぞれ160世帯、226人増加しています。主な増加要因としては、経済不況に伴う稼働年齢層（15歳～64歳）の増加、無年金又は低年金による高齢者世帯（65歳以上）の増加などが考えられています。

こうした中、平成27年4月から、新たに生活困窮者支援体制の構築と生活保護制度の見直しに総合的に取り組む生活困窮者自立支援制度が始まりましたが、制度の狭間の課題解決に向け、より一層積極的な対応が求められています。

(注) ※3「相対的貧困率」⇒貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない世帯の割合

※4「子どもの貧困率」⇒貧困線に満たない世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合



### (3) 多発する災害

近年、日本列島は数多くの自然災害に見舞われ甚大な被害を受けています。特に、平成23年3月の東日本大震災、平成25年10月の伊豆大島で大規模な土石流被害を発生させた台風26号による台風災害、平成26年8月の広島市の集中豪雨と9月の御嶽山噴火、そして、平成27年5月の口永良部島噴火や9月の関東・東北豪雨など記憶に新しいところですが、これ以外にもゲリラ豪雨、大雪・暴風雪、竜巻・突風も多く、また、それらがもたらす被害も大きくなっています。

本県は、日本列島のほぼ真ん中にあり、県土の約80%を山地が占め、その周囲を富士山、南アルプス、八ヶ岳連峰、秩父山系など2,000m～3,000m級の峰々に囲まれ急峻な地形の箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地滑りなど極めて多種の自然災害が発生しやすい自然条件下にあります。

加えて、近年の地球温暖化、社会・産業構造の多様化などに伴い、大規模災害の発生についても、その危険性

が指摘されております。

こうした中、本県は、平成26年2月、過去に例を見ない大雪に見舞われ、家屋や農作物への被害を始め、周辺地域から県内に入る鉄道や道路がほとんど通行できず、県全域が孤立した状況となるなど、県民生活に甚大な影響が生じました。

本会はこうした状況の中、県災害救援ボランティア本部を初めて設置し、災害ボランティア活動の調整等に努めたところですが、今後このような災害に際しては、この時の活動を通して体験した災害時のボランティア活動の果たす役割の大きさ、また、改めて実感した人口減少、高齢化の進んだ地域におけるボランティア活動の困難性と重要性を組織全体として共有し、この貴重な経験を活かして行くことが求められています。

#### (4) 社会福祉法人制度の見直し

社会福祉法人制度については、介護保険法の成立等を受け行われた平成12年の社会福祉基礎構造改革において、社会福祉の共通基盤制度見直しの一環として、幅

広い見直しがなされたところでもあります。

しかし、その後の10余年の間に社会福祉法人を取り巻く社会状況は大きく変化し、社会福祉法人制度の意義・役割を問い直す厳しい指摘がされるに至っています。

特に、平成23年度以降は、社会福祉施設の内部留保問題に端を発し、社会福祉法人の公益性のあり方等についても議論が及ぶなど、社会福祉法人に対する厳しい意見が相次いでいます。

こうした中、国は平成26年7月、「社会福祉法人の在り方について」を公表しましたが、その中において、

- ・社会福祉法人の現状として、社会情勢などの変化により、制度によるサービスでは対応できない制度の狭間の課題が顕在化してきていること
- ・社会福祉法人に対する厳しい意見は、地域ニーズへの不十分な対応、財務状況の不透明さ、ガバナンスの欠如、いわゆる内部留保、イコールフットイング（他の経営主体との公平性）に関する課題を指摘するものであること

・社会福祉法人による公益的な活動について、法律上、  
実施義務の明記を検討すべきであること  
などの考えを示しました。

国においてはこの報告書を踏まえ、社会保障審議会に  
おいて具体的な議論を進め、平成27年4月に、社会福  
祉法人制度の改革と福祉人材の確保の促進などを定めた  
社会福祉法等の改正案を国会に提出し、現在審議を行っ  
ているところです。

こうした状況の中、社会福祉協議会に対しては、地域  
福祉を推進する団体として地域のニーズに応じて社会福  
祉事業以外の多様な事業を展開することが期待されてお  
り、その展開にあたっては、社会福祉法人・施設と連携・  
協働し、一体となって公益的な活動を行うことによって、  
互いにこれまで取り組むことのできなかつた既存の制度  
やサービスでは対応できない地域福祉課題に取り組むこ  
とが求められています。

## 第4章 課題解決に向けた対応

本計画は、地域における多様化する福祉課題に対応するため、基本目標、推進施策、実施事業等を定め、計画の全体像を解り易い形で示すことにより、経営理念の具現化に努めることとしています。

### (1) 基本目標

基本目標は、本計画の目的を端的に表現するものでありますので、本会の経営理念・経営方針を踏まえつつ、社会福祉協議会の本旨に相応しく、また、県の策定した山梨県地域福祉支援計画と整合性をとることなどを要件として、定めることとしました。

本会の経営理念・経営方針を端的に表現すると「県民主体のだれもが地域で安心して生活できる山梨発の福祉文化の創造」であり、その実現に向けて常に「県民が期待するものは何か」を見据え、地域の福祉課題に取り組むこととあります。

つまり本会の活動は、担い手目線・推進者目線ではなく住民目線（住民の生活目線）・当事者目線に立ち、地

域の人々が共に支え合う地域社会の実現に向けて行う活動であり、また、国・県の財政が逼迫し社会福祉予算が実質的に減少する時代において、地域福祉を推進する役割を担う本会が、その役割を十分に果たすためには、行政とは一味違う住民目線に立った施策の展開を欠かすことができません。

そこで、こうした考えに立ち、「地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現」を基本目標に定めることとしました。

なお、この基本目標は、地域福祉の推進という社会福祉協議会の本旨に相応しく、また、「住民参加で助け合う私たちの地域社会づくり」を計画目標とする県の地域福祉支援計画とも相まって本県の地域福祉の推進に貢献できるものと考えています。

## (2) 推進施策

基本目標の達成に向け、次の4つの視点から施策の推進に取り組みます。

また、施策の推進に当たっては、

- ・組織を横断しての取り組みや関係団体等との連携協働を積極的に進めるなど総合力の発揮に努めること
- ・課題の明確化に努め焦点を絞った取り組みを進めること

などを念頭に事業展開を図ります。

#### ① 地域住民本位の地域福祉活動の実践

本会が地域福祉の推進の役割を果たすためには、行政と協力し事業展開に当たることは不可欠ですが、一方で民間の福祉団体として行政の視点とは一味違った観点に立ち、市町村社会福祉協議会を始めとする地域の福祉団体・関係者ととともに、地域福祉活動を実践することが必要であります。

このため、こうした考えの下、住民主体の相互扶助の仕組みづくりやシルバー世代の活躍の場づくりなどの事業を進めます。

#### ② 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

地域においてだれもが安心して暮らし続けていくためには、ますます多様化し増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、サービス利用者の希望は勿論のこと、サービス提供者の考えも考慮したサービス供給に努めることが、安定したサービス提供の基礎となります。

このため、福祉・介護人材の確保や社会福祉研修事業の充実などの事業において、研修受講者、就業相談者、求職者など各事業における当事者の目線に立った事業展開を行うことにより、質の高い福祉人材の養成に努めるとともに、安定したサービス提供を可能とする福祉人材の確保・定着に努めます。

### ③ 多様な団体等との連携協働・支援

地域福祉活動を総合的かつ効果的に実践していくためには、市町村社会福祉協議会や各種別協議会など地域福祉を担う団体等との連携協働、さらにはこれら団体への活動支援に努めることが必要であります。



このため、社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進や団体事務局との連携強化などの事業を進めることにより、これら団体等とともに地域福祉の推進に努めます。

#### ④ 県社協基盤の充実・整備

本会が地域福祉を担う中核的団体として、地域の福祉団体とともに地域福祉活動を実践して行くためには、確固とした組織基盤の整備が不可欠であります。

このため、財政基盤の整備や計画的・効率的な業務執行などの事業により組織基盤の充実・整備を進め、地域福祉を推進する体制を整えます。

### (3) 実施事業等

基本目標の達成に向け、4つの推進施策に基づき、施策体系図及び実施事業等説明表のとおり、合計21の実施事業等を行います。

なお、実施事業等については、

- ・年次計画を定めること
- ・可能な限り数値目標を定めること

- ・ より解り易い評価指標を定めること

- ・ 予定する財源や担当課所を記載すること

などを原則として、実施事業等ごとに説明表を作成し、  
具体的事業等の見える化を図ります。

# 施策体系図

基本目標	推進施策	実施事業等
<p>地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実施による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現</p>	<p>地域住民本位の地域福祉活動の実践</p>	<p><b>【市町村社協への支援】</b> 市町村社協への支援 住民主体の相互扶助の仕組みづくり 日常生活自立支援事業の充実・強化</p> <p><b>【相談機能の充実・強化】</b> 相談態勢の強化と相談関係機関との連携強化</p> <p><b>【地域福祉活動の担い手の確保】</b> シルバー世代の活躍の場づくり</p>
	<p>当事者目線に立った福祉人材の養成・確保</p>	<p><b>【福祉・介護人材の確保】</b> 福祉・介護人材の確保</p> <p><b>【社会福祉事業従事者の定着支援】</b> 社会福祉事業従事者の定着支援</p> <p><b>【社会福祉研修事業の充実】</b> 社会福祉研修事業の充実</p> <p><b>【指定管理事業の実施・検討】</b> 指定管理事業（介護実習普及センター）の実施・検討</p>
	<p>多様な団体等との連携協働・支援</p>	<p><b>【地域における公益的な活動の推進】</b> 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進</p> <p><b>【各種別協議会との連携協働】</b> 団体事務局との連携強化</p> <p><b>【民間募金等への対応】</b> 共同募金活動等への協力</p>
	<p>県社協基盤の充実・整備</p>	<p><b>【経営マネジメント機能の充実強化】</b> 理事会・評議員会の見直し 正副会長会議等の充実強化</p> <p><b>【財政基盤の強化】</b> 財政基盤の整備 基本財産の適正管理</p> <p><b>【組織強化に向けた取り組み】</b> 計画的・効率的な業務執行 事務局強化に向けた取り組み 職員提案型事業の実施</p> <p><b>【情報発信機能の充実強化】</b> 情報発信機能の強化</p> <p><b>【災害時における対応力の強化】</b> 「山梨県災害救援ボランティア本部」機能の強化</p>

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 市町村社協への支援】

項目	内容																													
名称	市町村社協への支援																													
新規・継続の別	見直し継続																													
取り組み内容	<p>県社協は、市町村社協が抱える個別課題への適切な対応と支援、また国や全社協の動向などを踏まえた必要な情報提供と情報共有を行う。</p> <p>①市町村社協への訪問活動(個別支援・個別ニーズと課題の把握・支援後のモニタリング)</p> <p>②既存の会議等を活用した、市町村社協支援に関わる情報共有と支援策の検討</p> <p>③地域福祉活動計画等の策定支援(強化計画等含む)</p>																													
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他課所連携</li> <li>・継続的な訪問活動の実践</li> <li>・既存の会議だけでなく、訪問活動や市町村社協職員等を対象とした事業(会議・研修)などで得た個別ニーズや課題などに迅速に対応するため、関係する職員が集まり必要な対応策などを検討する場を設ける。</li> <li>・支援後のモニタリング(「支援履歴票」の作成、支援後の状況把握と支援内容の評価・検証)</li> <li>・適切な支援のための本会職員のスキルアップ</li> <li>・地域福祉活動計画の策定支援について、県の地域福祉支援計画と連動した支援</li> </ul>																													
目標 (数値目標等)	<p>地域福祉活動計画策定市町村数</p> <p>H28年度:21市町村 → H32年度:27市町村</p>																													
年度別計画 (H28～H32)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>取り組み内容</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問活動の実施</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>市町村社協情報の共有・対応策の検討</td> <td>随時実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>地域福祉活動計画策定市町村数</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table>						取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	訪問活動の実施	継続実施				→	市町村社協情報の共有・対応策の検討	随時実施				→	地域福祉活動計画策定市町村数	21				27
取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																									
訪問活動の実施	継続実施				→																									
市町村社協情報の共有・対応策の検討	随時実施				→																									
地域福祉活動計画策定市町村数	21				27																									
財源の考え方	自主財源																													
評価指標	年度別計画の実施状況と活動計画策定の数値目標																													
担当課所	福祉振興課(全課所)																													

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 市町村社協への支援】

項目	内容					
名称	住民主体の相互扶助の仕組みづくり					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>市町村社協が住民本位の地域福祉を推進するため、県社協は市町村社協職員の地域福祉活動の実践力の向上と助け合いの地域づくりに向けた環境整備(住民の意識向上)に取り組む。</p> <p>①地域福祉を推進する人材の育成(社協活動基盤強化研修)                  ②市町村社協ボランティアセンター機能の充実・強化(ボランティア担当者研修)                  ③生活困窮者に対する地域における支援体制づくりと強化</p>					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村社協職員の意向を踏まえた地域福祉活動のより実践的な研修の実施</li> <li>・研修事前・事後アンケートの実施(研修参加に対する参加者の意識付けと検証)</li> <li>・市町村社協が実施する地域福祉活動に関する取り組みの事例発表などの導入</li> <li>・事業間の連動性を持たせた事業展開</li> <li>・ボランティア事業の推進にあたっては、市町村社協をはじめとする様々な関係機関とのネットワークづくりと連携強化のもと、事業を実施する。</li> <li>・地域における社会資源の開発</li> <li>・生活困窮者の支援に対する住民の意識向上</li> </ul>					
目標 (数値目標等)	各種研修等の受講者数					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	社協活動基盤強化研修 受講者数(延べ人数)	120	155	190	225	260
	ボランティア担当者研修受 講者数(延べ人数)	246	286	326	366	406
	生活困窮者制度普及研修 会受講者数(※割合)	450 (2.7%)	780 (4.6%)	1,110 (6.5%)	1,560 (9.2%)	1,890 (11.1%)
※「生活困窮者制度普及研修受講割合」は、平成22年度国勢調査における20歳代～70歳代の人口における各年度の受講者数の割合。						
財源の考え方	県補助金・受託金					
評価指標	年度別計画による研修受講者数					
担当課所	福祉振興課・生活支援課					

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 市町村社協への支援】

項目	内容																																																					
名称	日常生活自立支援事業の充実・強化																																																					
新規・継続の別	見直し継続																																																					
取り組み内容	<p>本事業の利用促進を図るとともに、利用者への支援体制の強化を図る。 また、本事業は成年後見制度と密接な関係があることから、本事業から成年後見制度への移行状況や市町村社協の動向などを踏まえ、市町村社協に対して必要な支援をする。</p> <p>①事業実施状況把握のための巡回相談(指導)の実施 ②利用状況を踏まえた利用促進の強化 ③専門員、生活支援員研修会の開催 ④市町村社協の意向を踏まえた基幹的社協拡充の検討 ⑤社会福祉協議会「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成</p>																																																					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の適正な運営の確保(市町村委託料の適正な執行管理指導)</li> <li>・基幹的社協拡充(H26～)後の利用実態を分析と市町村社協の意向も把握したうえでの、基幹的社協拡充の必要性(拡充地域・数等)の検討</li> <li>・日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行状況を踏まえた本会の取り組み方針の検討</li> </ul>																																																					
目標 (数値目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況や事業費執行管理に関する訪問指導の実施状況</li> <li>・専門員、生活支援員研修会の計画に基づく実施</li> <li>・日常生活自立支援事業「利用状況分析報告書」の作成</li> </ul>																																																					
年度別計画 (H28～H32)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み内容</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約締結審査会</td> <td>年3回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>基幹的社協専門員研修</td> <td>年2回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>生活支援員研修</td> <td>年2回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>関係機関連絡会議</td> <td>年1回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>利用状況の分析・検証</td> <td colspan="4">把握・分析・検証</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>基幹的社協拡充の検討</td> <td>拡充検討</td> <td colspan="3">県との協議</td> <td>拡充</td> </tr> <tr> <td>「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成</td> <td>内容検討・作成</td> <td colspan="3">配付</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	契約締結審査会	年3回以上開催				→	基幹的社協専門員研修	年2回以上開催				→	生活支援員研修	年2回以上開催				→	関係機関連絡会議	年1回以上開催				→	利用状況の分析・検証	把握・分析・検証				→	基幹的社協拡充の検討	拡充検討	県との協議			拡充	「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成	内容検討・作成	配付			
取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																	
契約締結審査会	年3回以上開催				→																																																	
基幹的社協専門員研修	年2回以上開催				→																																																	
生活支援員研修	年2回以上開催				→																																																	
関係機関連絡会議	年1回以上開催				→																																																	
利用状況の分析・検証	把握・分析・検証				→																																																	
基幹的社協拡充の検討	拡充検討	県との協議			拡充																																																	
「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成	内容検討・作成	配付																																																				
財源の考え方	県補助金・自主財源																																																					
評価指標	年度別計画の実施状況																																																					
担当課所	生活支援課																																																					

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 相談機能の充実・強化】

項目	内容					
名称	相談態勢の強化と相談関係機関との連携強化					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>県民からの福祉相談等に適切に対応するため、相談機能を有する機関を一覧化し、適切な相談窓口につなげられるよう県社協職員の相談対応力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談窓口一覧表(プラザ内)」の作成・活用</li> <li>・本会ホームページによる県内相談機関一覧表の掲載</li> <li>・相談対応力習得研修の実施</li> <li>・「生活困窮者自立相談支援事業」に関わる相談機関とのネットワークづくり</li> </ul>					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応力を習得するとともに、実効性の伴う相談態勢を整備する。相談者の立場に立った対応を身につける。</li> <li>・相談機関とのネットワークづくり 「生活困窮者自立相談支援事業」における連携に留まらず、県社協に寄せられた様々な相談について適切な窓口へつなげられるよう関係機関との関係性を構築する。</li> <li>・相談内容に応じて、他機関へつなげた後のフォロー(確認)をする。</li> </ul>					
目標 (数値目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談窓口一覧(プラザ内)」の作成</li> <li>・相談対応力習得研修の実施状況</li> </ul>					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	相談窓口一覧の作成	作成・活用				→
	相談窓口一覧のHP掲載	掲載				→
	相談対応力習得研修の実施	実施				→
	相談機関とのネットワークづくり	情報交換会の開催 (年1回以上)				→
財源の考え方	自主財源・県受託金					
評価指標	年度別計画の実施状況					
担当課所	生活支援課・総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 地域福祉活動の担い手の確保】

項目	内容					
名称	シルバー世代の活躍の場づくり					
新規・継続の別	新規					
取り組み内容	<p>退職前から、地域福祉活動に参加できる環境を整備し、生涯現役社会の実現を図る。</p> <p>①高齢者及び定年前の現役世代を対象とした「地域福祉活動参加意識調査(仮)」                  ②市町村社協との協働による「定年退職者等ボランティア体験出張講座(仮)」の開催(民間企業等との連携)                  ③地域福祉活動参加実態調査(対象:出張講座受講者)                  ④シニアボランティアの介護予防・生活支援事業への参加促進・情報提供</p>					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村社協との連携</li> <li>・地域における生活支援事業に関する情報収集</li> <li>・企業等との連携</li> <li>・大学との連携の検討(調査関係)</li> <li>・ことぶきマスターの活用</li> <li>・地域ニーズの掘り起し</li> <li>・地域包括ケアシステムの一翼を担う活動へとつなげていく。</li> </ul>					
目標 (数値目標等)	ボランティア体験出張講座受講者数					
年度別計画 (H28~H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	地域福祉活動参加意識調査	調査・集計・分析				
	ボランティア体験出張講座(受講延べ人数)	講座の企画	実施(50)	(100)	(150)	(200)
	地域福祉活動参加実態調査					出張講座受講者(H29~31)の地域福祉活動参加実態調査
財源の考え方	自主財源・県補助金(H29年度~)					
評価指標	出張講座受講者数					
担当課所	福祉振興課					



実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 福祉・介護人材の確保】

項目	内容					
名称	福祉・介護人材の確保					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>より多くの福祉・介護人材を確保するため、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいなどのイメージアップを目的とした情報を発信するとともに、高校生等への職業教育、求職者への就労支援を実施し、積極的な福祉・介護職への就労に繋げる。</p> <p>①福祉・介護の魅力を発信するためのイベントの開催                      ②高校生・高校教諭対象とした福祉・介護職に関するセミナー等の開催                      ③職場体験、再就労に関する体験事業の開催                      ④総合的な就職面接会、小規模相談会等の開催                      ⑤福祉人材センター斡旋による就職者増</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①福祉・介護のしごとの魅力を発信し、福祉・介護職への理解を深めるなど、ポジティブキャンペーンを展開する。                      ②県内の高校、福祉・介護の資格を取得する専門校・大学と連携し、福祉・介護職への職業教育を推進するための事業を展開する。                      ③職場体験や再就労に伴う事業や相談を実施し、福祉・介護職へ進むための環境を整備する。                      ④総合的な就職面接会や小規模面接会など、多岐にわたる就職相談・面接会を実施し、積極的な福祉・介護人材への就労支援を実施する。                      ⑤各種事業を展開し、福祉人材センター斡旋による就職者の増加を図る。</p>					
目標 (数値目標等)	<p>福祉・介護の仕事に関する各事業の参加者アンケートによる福祉・介護職へのイメージアップ度(理解度)の増(前年度比 2%増)</p> <p>福祉人材センター斡旋による就職者増(前年度比 約8%増)</p>					
年度別計画 (H28~H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	各事業参加者のアンケートによる福祉・介護職へのイメージアップ度	イメージアップ度(理解度) 52%	イメージアップ度(理解度) 54%	イメージアップ度(理解度) 56%	イメージアップ度(理解度) 58%	イメージアップ度(理解度) 60%
	福祉人材センター斡旋による就職者数	年間 88人	年間 97人	年間106人	年間115人	年間124人
財源の考え方	県受託金(福祉人材センター受託金・福祉介護人材確保事業受託金)					
評価指標	就職者数					
担当課所	福祉人材研修課					

実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 社会福祉事業従事者の定着支援】

項目	内容					
名称	社会福祉事業従事者の定着支援					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	福祉・介護人材の定着を図るため、社会福祉事業従事者の人材の定着、養成・育成に向けた支援に努める。 社会福祉事業従事者に伴う必要な研修会の実施、資格認定に伴う試験・認定・法定研修事業の実施					
考慮すべき事項・課題	社会福祉事業従事者への各種研修受講への積極的働きかけ					
目標 (数値目標等)	社会福祉事業従事者研修受講延べ人数の増(前年度比 約3%増)					
	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
年度別計画 (H28～H32)	社会福祉事業従事者研修受講者延べ人数	年間4,729人	年間4,871人	年間5,013人	年間5,155人	年間5,297人
財源の考え方	県受託金（福祉人材センター受託金・福祉介護人材確保事業受託金）					
評価指標	研修受講者数					
担当課所	福祉人材研修課					

実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 社会福祉研修事業の充実】

項目	内容					
名称	社会福祉研修事業の充実					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	<p>社会福祉事業の充実強化を図るため、社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者への研修を実施し、質の確保と福祉人材の育成、定着化に努める。また、各種別協議会をはじめとする関係機関と連携し様々な福祉課題に対応する研修事業を計画的・体系的に実施する。</p> <p>①社会福祉研修概要の作成と掲載内容の充実                  ②自主研修の検討・計画的実施                  ③キャリアパス等新たな課題に即した研修の検討と実施研修事業の見直し</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>研修事業の充実を図るため、研修委員会をはじめ、各関係機関との連携を図り、研修事業の発展へ結びつける。                  自主研修の年次による実施増に伴い、研修担当職員の配置についても併せて検討する。</p>					
達成目標 (数値目標等)	自主研修の検討と計画的実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	研修概要の作成・充実					
	自主研修の検討・計画的実施	6研修	10研修	15研修	25研修	35研修
	社会福祉事業従事者に向けた研修センター構想の検討			研修体制の見直し		
財源の考え方	自主財源					
評価指標	自主研修数					
担当課所	福祉人材研修課					

実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 指定管理事業(介護実習普及センター)の実施・検討】

項目	内容					
名称	指定管理事業(介護実習普及センター)の実施・検討					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	指定管理事業である介護実習普及センターの実施 ①介護講座(研修)の充実と受講者の増加 ②福祉用具に係る啓発・普及事業の拡充 ③利用者数の増加 ④センター継続の有無についての検討・対応					
考慮すべき事項・課題	指定管理事業の継続・廃止による対応策 介護講座(研修)の研修センター構想への事業組み入れ検討 高齢者介護における企業等の研修参加への促進					
目標 (数値目標等)	介護実習普及センターの利用者数(前年度比2%増)					
年度別計画 (H28~H32)	項目	H28	H29	H30	H31	H32
	①介護実習普及センター利用者数	利用者数 (11,376人)	利用者数 (11,604人)	利用者数 (11,836人)	*介護実習普及センター指定管理期間 (平成30年度まで)	
②介護実習普及センター事業の対応策	情報収集・検討	→		指定管理募集有無		
財源の考え方	県受託金					
評価指標	利用者数					
担当課所	介護実習普及センター					

実施事業等説明表

【推進施策 多様な団体等との連携協働・支援】

【実施事業内でのテーマ 地域における公益的な活動の推進】

項目	内容					
名称	社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	①社会福祉法人の公益性のアピール ②社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進 (連絡会、研修会等の開催) ③社会福祉法人への経営サポートの強化(個別相談、研修会等)					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の地域における公益的活動が求められている。</li> <li>・既に公益的活動に取り組んでいる法人等も見受けられるものの、活動に対する認識の違いや温度差がある。</li> <li>・取り組みを実践している法人・団体間の接点や連携が無い。</li> </ul> 上記のような実情を踏まえ、まずは関係者で情報交換・意見交換をし、社会福祉法人等の公益的活動についての認識を共有する。					
目標 (数値目標等)	各種別団体が参加できる連絡会(情報交換や協議ができる場、ネットワーク等)の創設 社会福祉法人の公益性を高める公益的な活動のモデル事業の実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	公益性のアピール	検討・試行	→ 実施	→ 継続	→ 評価・検証	→ 最終評価
	公益的な取り組み	検討・試行	→ 実施	→ 継続	→ 評価・検証	→ 最終評価
	経営サポート強化	継続	→ 継続	→ 評価・検証	→ 継続	→ 最終評価
財源の考え方	自主財源・県補助金					
評価指標	アンケート調査(公益的活動実施後アンケート・経営相談満足度アンケート)					
担当課所	福祉振興課					

実施事業等説明表

【推進施策 多様な団体等との連携協働・支援】

【実施事業内でのテーマ 各種別協議会との連携協働】

項目	内容																													
名称	団体事務局との連携強化																													
新規・継続の別	継続																													
取り組み内容	<p>各種別協議会の設置目的・事業目的などを踏まえ、事務局として適切に事務を遂行するとともに、各団体との良好なパートナーシップのもと、相互に連携・協力し合う関係性を強化する。</p> <p>・各種別協議会・部会事務局の運営</p> <p>①山梨県民生委員児童委員協議会                  ②山梨県保育協議会                  ③山梨県保育所保護者連合会                  ④山梨県老人福祉施設協議会                  ⑤山梨県社会福祉法人経営者協議会                  ⑥児童養護部会                  ⑦山梨県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p>																													
考慮すべき事項・課題	<p>各団体ごと当該事務を進めていくにあたって、平成26年度に委託契約を締結し、各団体から応分な経費負担をいただいている。引き続き良好な関係性を維持しつつ、各団体の実情を考慮しながら協議する。</p> <p>また、各団体の会員等の質の確保並びにスキルアップを支援するため、本会の研修事業担当課と連携し、各種研修への受講を促進する。</p>																													
目標 (数値目標等)	各種別協議会事業計画に基づく事業の実施と適切な予算執行と管理																													
年度別計画 (H28～H32)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み内容</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託契約</td> <td>契約</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>事務局運営</td> <td>事務局運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>事務量把握 受託料額の協議</td> <td>事務量把握</td> <td>協議</td> <td>(協議)</td> <td>(協議)</td> <td>(協議)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度以降は各団体ごと必要に応じて協議を行う。</p>						取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	受託契約	契約				→	事務局運営	事務局運営				→	事務量把握 受託料額の協議	事務量把握	協議	(協議)	(協議)	(協議)
取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																									
受託契約	契約				→																									
事務局運営	事務局運営				→																									
事務量把握 受託料額の協議	事務量把握	協議	(協議)	(協議)	(協議)																									
財源の考え方	団体受託金																													
評価指標	年度別計画																													
担当課所	福祉振興課																													

実施事業等説明表

【推進施策 多様な団体等の連携協働・支援】

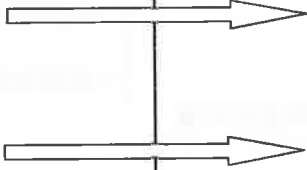
【実施事業内のテーマ 民間募金等への対応】

項目	内容					
名称	共同募金活動等への協力					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	共同募金など民間の募金活動に関する情報提供と募金活動への協力などを通して、地域で活動する多様な団体の活動を支援する。 ①民間の募金や助成金等の情報提供 ②共同募金の街頭募金活動への支援					
考慮すべき事項・課題	①より効果的な広報方法の検討 ②より効果的な参加者募集の方法等の検討					
目標 (数値目標等)	①効果的な広報方法の実施 ②街頭募金活動への参加者数					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①閲覧者数	効果的な情報提供方法等の検討	実施	→		
②街頭募金活動参加者数	参加者募集方法等の検討	実施 (対前年度比5%増)	→			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	街頭募金活動参加者数					
担当課所	総務企画課・福祉振興課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 経営マネジメント機能の充実強化】




項目	内容					
名称	理事会・評議員会の見直し					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	社会福祉法人制度改革などを踏まえ、組織経営のガバナンス強化に資する理事会・評議員会の在り方等を検討する。 ①理事会・評議員会の在り方の見直し ②理事・評議員の選任区分及び定数の見直し					
考慮すべき事項・課題	理事会・評議員会への出席状況や選出区分（分野）のバランスを考慮しながら、機動性を高め、迅速な経営判断が可能となるような体制を目指す。					
目標（数値目標等）	社会福祉法人制度改革に対応した公益性を担保できる経営組織（理事会・評議員会等）の確立					
年度別計画（H28～H32）	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	社会福祉法人制度改革を踏まえた経営組織の見直し  理事・評議員の選出区分・定数等の見直し	先進事例等の収集等  先進事例等の収集等	検討  検討	実施  実施		
財源の考え方	自主財源					
評価指標	社会福祉法人制度改革に対応した経営組織の見直し					
担当課所	総務企画課					



実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 経営マネジメント機能の充実強化】

項目	内容					
名称	正副会長会議等の充実強化					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	正副会長会議、法人運営会議、事業推進会議など3会議の効果的な開催について検討し、県社協の運営をより効率的なものとなるよう組織運営機能の向上を図る。					
考慮すべき事項・課題	各会議の役割の明確化と適切な開催					
目標 (数値目標等)	各会議の役割に沿った適切な開催					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	正副会長会議の見直し	先進事例の収集と検討・協議	実施			
	法人運営会議の見直し	検討	実施			
	事業推進会議の見直し	検討	実施			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	各会議の見直し					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 財政基盤の強化】

項目	内容					
名称	財政基盤の整備					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>県社協がその使命である地域福祉の推進に積極的に寄与できるよう、その活動を支える財政基盤を整備する。</p> <p>①受託事業のルール化の検討 ②自主財源の確保 ③経費節減</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①新規の受託事業に関するルールの確立とその適用範囲の拡大 ②多様な方法による自主財源の確保とそれに繋がるサービスの検討 ③コスト（光熱水費や機器使用料など）の見える化の促進と、経費節減に対する職員意識の増進</p>					
目標 (数値目標等)	<p>①受託事業に関するルールの策定 ②家庭常備薬斡旋、図書販売等の充実を始め、多様な方法による自主財源の確保 ③コストの見える化の促進と職員の経費節減に対する意識の徹底</p>					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①受託事業のルール化	ルール化の検討・関係機関と協議	実施	→		
	②多様な方法による自主財源の確保	確保策の検討	実施	→		
	③コストの見える化の促進と職員の意識改革	経常的経費の削減(前年度比2%削減)		→		
財源の考え方	自主財源					
評価指標	自主財源の確保状況					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 財政基盤の強化】

項目	内容					
名称	基本財産の適正管理					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	県社協基盤の充実に向け、基本財産の適正管理を行う。 ①山梨県社会福祉会館の在り方の検討 ②山梨県ボランティアセンターへの対応					
考慮すべき事項・課題	①山梨県社会福祉会館 県及び甲府市による甲府駅南口修景計画等の動向 ②山梨県ボランティアセンター（新山梨県社会福祉会館） 耐震診断の結果を踏まえた県等との交渉					
目標 (数値目標等)	①南口修景計画の動きとそれに対応した会館の在り方等の検討 ②耐震結果を踏まえた県等との交渉の進展と対策の実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①山梨県社会福祉会館の見直し  ②山梨県ボランティアセンターの見直し	南口修景計画等の進捗等の情報収集	南口修景計画等の進捗等の情報収集と検討	会館の在り方協議		
財源の考え方	自主財源					
評価指標	基本財産の適正管理					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 組織強化に向けた取り組み】

項目	内容					
名称	計画的・効率的な業務執行					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	<p>県社協の組織強化に向け、事務事業の計画的、効率的な執行に努める。</p> <p>①強化発展計画の円滑な執行と適切な進行管理 ②各課所における年次事業実施計画の作成と執行 ③時間外労働の縮減と適正管理</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①年次計画を踏まえた強化発展計画の執行 ②各課所における強化発展計画と連動した年次事業実施計画の作成 ③職員間の連携による効果的な事業実施と効率的事業の実施に伴う時間外労働の縮減</p>					
目標 (数値目標等)	<p>①強化発展計画の適切な進行管理 ②年次事業実施計画書の作成・進行管理 ③時間外労働の適正管理</p>					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	<p>①強化発展計画の進行管理</p> <p>②年次事業実施計画の作成と執行</p> <p>③時間外労働の適正管理</p>					
財源の考え方	自主財源・補助金・受託金					
評価指標	強化発展計画の進行管理（適切な執行）					
担当課所	総務企画課（全課所）					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 組織強化に向けた取り組み】

項目	内容					
名称	事務局強化に向けた取り組み					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>地域福祉の推進を担う中核的組織である県社協が、その役割に相応しい活動を行うことのできるよう事務局体制の充実を図るとともに、職員の自己啓発とキャリアアップを推進する。</p> <p>①求められる業務執行に見合う正規職員を始めとするマンパワーの確保 ②職員研修の充実（階層別研修及び特別研修の計画的実施）</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①職員の年齢構成等を考慮した職員の適正配置 ②新人、中堅、管理・監督の各職員研修の計画的実施と時宜を得た特別研修の実施</p>					
目標 (数値目標等)	<p>①職員の計画的確保 ②研修該当者の受講</p>					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	<p>①職員の計画的確保</p> <p>②階層別研修等の企画・実施</p>	実施	実施			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	研修対象者の計画的な研修受講					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 組織強化に向けた取り組み】

項目	内容					
名称	職員提案型事業の実施					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>新たな課題に対応するため、課所体制を超えた職員の連携による職員提案型事業を展開する。</p> <p>①職員提案事業の企画・実施 必要に応じ関係スタッフが集まり、事業等の企画・実施などについて話し合いを行い、職員提案による事業を実施する。</p> <p>②職員提案事業への評価方法などの検討・整備 職員提案事業への評価について検討と整備を行う。</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①提案事業について、関係者スタッフ集まり企画会議等を実施し、職員間の情報共有、企画立案能力の向上を図る。</p> <p>②職員が提案し採用された事業などへの評価方法の検討を行い、職員提案を促進し環境整備を図る。</p>					
目標 (数値目標等)	職員提案型事業の実施(自主研修事業の企画・実施等)					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	<p>①職員提案型事業の実施</p> <p>②職員提案事業への評価方法の検討・整備</p>					
財源の考え方	自主財源					
評価指標	職員提案型事業の実施					
担当課所	<p>①全課所</p> <p>②総務企画課</p>					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 情報発信機能の充実強化】

項目	内容					
名称	情報発信機能の強化					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	地域福祉の推進を担う中核的な団体として、新たな情報発信方法の検討など、時代の変化を踏まえた情報発信機能の強化を図る。 ①効果的な情報発信方法等の検討 ②リアルタイムなホームページでの情報発信 ③サイト訪問者の属性などを参考としたホームページによる、より効果的な情報発信					
考慮すべき事項・課題	①現在行っている広報・情報発信事業（広報紙の発行・ホームページの運用・社会福祉大会の開催等）の評価とそれを踏まえたより効果的な広報・情報発信方法などの検討・実施 ②ホームページの更新ルールの検討 ③アクセス解析（サイト訪問者の属性やページごとの閲覧者数）機能を活用したより効果的に活用できるホームページの構成の検討					
目標 (数値目標等)	①新たな方法による情報発信や県社協の持つ資源やネットワークの効果的・効率的な活用など、戦略的な情報発信方針の策定とその実施 ②更新ルールの活用などによるホームページによるリアルタイムな情報発信の実施 ③県民が求める情報を発信するためのアクセス解析を活用した情報発信の実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①戦略的情報発信方針の検討・実施	方針の検討	方針の策定	方針に基づく情報発信の実施	→	
	②更新ルールの検討・実施	更新ルールの検討・実施	→			
	③アクセス解析を活用したホームページの構成の検討・実施	検討・実施	→			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	新たな戦略的情報発信方針の策定とその実施					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内でのテーマ 災害時における対応力の強化】

項目	内容					
名称	「山梨県災害救援ボランティア本部」機能の強化					
新規・継続の別	新規					
取り組み内容	<p>大規模災害発生時に、「山梨県災害救援ボランティア本部」の役割・機能が十分に発揮できるよう、県社協(同本部事務局)職員の災害対応に対する意識向上を図るとともに、本部設置・運営に関する訓練を実施する。</p> <p>・「山梨県災害ボランティア本部」に関する、            ①職員研修の実施            ②設置・運営訓練の実施            ③市町村社協との合同による「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」の実施</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>・防災・災害に対する職員への意識づけ            ・実情に即した「災害V本部・運営マニュアル」の検証            ・災害救援V本部における業務内容の職員間での共有</p>					
目標 (数値目標等)	年度別計画による実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	災害時対応に関する職員研修	実施				→
	災害ボランティア本部設置・運営訓練(図上訓練など)	実施				→
	市町村災害ボランティアセンター・県ボランティア本部設置・運営合同訓練		実施		実施	
財源の考え方	自主財源					
評価指標	年度別計画に基づく実施実績					
担当課所	福祉振興課					



## 第5章 計画の評価と進行管理

### (1) 評価

本計画の評価については、各実施事業の年度別目標の達成度合いに基づき、その実施事業の達成状況を判断し行うこととします。

評価は、まず個別の実施事業について行い、続いてその結果を踏まえ、各推進施策について行います。

なお、個別の実施事業の評価は、計画策定時に実施事業ごとに定めた評価指標により行います。

### (2) 進行管理

本計画を着実に推進するため、計画の基礎となる各実施事業を毎年度作成する事業計画に反映させるとともに、実施事業ごとに設定した年度別目標により毎年度自己評価を行い、常に計画の円滑な実施に努めます。

また、中間年にあたる平成30年度には計画の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

---

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

〒400-0005

山梨県甲府市北新1-2-12

山梨県福祉プラザ4階

TEL 055-254-8610

FAX 055-254-8614

<http://www.y-fukushi.or.jp/>

---